

## 令和5年度軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月26日 15:00~16:30

2. 開催場所 軽井沢町役場第3・4会議室

3. 出席者

委員：吉池重則 委員/櫻田征治 委員/有賀敏和 委員/土屋喜代實 委員  
柳澤業太 委員/南正人 委員/藤巻壯平 委員/佐藤幹夫 委員  
饗場晴雄 委員/土屋史彦 委員/柳下誠 委員/金井清 委員  
新田政見 委員/萩原勝 委員

理事者：町長/土屋 三千夫

事務局：田中一紀、土屋公志、藤原秀、小山克

4. 議題

(1) 令和5年度野生鳥獣被害報告について

(2) 令和5年度野生鳥獣対策報告について

- ・外来種対策アライグマ等について NPO法人生物多様性研究所あーすわーむ
- ・ニホンザル対策について 軽井沢町
- ・ツキノワグマ対策について NPO法人ピッキオ

(3) その他

5. 傍聴人数 1名（定員8名）

6. 議事内容

1. 開会

【事務局A】

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。私は冒頭の司会を務めさせていただきます環境課のAと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まだ、数名の方、特に連絡もなく、お越しになつていなうですが、定刻となりましたので

ただいまより、令和5年度軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会を開会させていただきます。

本日は委員23名のうち、現在14名の方のご出席をいただいております。協議会規約第6条第3項の規定により会議が成立しておりますので、ご報告をさせていただきます。なおこの会議は、軽井沢審議会等の委員の選任および会議の公開に関する指針に基づき傍聴および会議録の公開を行いますので、あらかじめご承知をいただきたいと思います。

次に傍聴人の皆様にお知らせをいたします。携帯電話をマナーモードにするなど、音の出ないよう、注意の程、よろしくお願ひします。

配布資料につきましては閲覧用となりますので、傍聴資料があれば席に置いていただければと思います。それでは開会に先立ちまして、土屋町長より挨拶をお願いしたいと思います。町長よろしくお願ひいたします。

## 2. 町長あいさつ

### 【町長】

皆さん、こんにちは、委員の皆様には公私共にご多忙のところ、軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。平素より町の野生鳥獣政策に対しまして、格別なるご理解、ご協力をいただいておりますことに深く御礼申し上げます。

町では、生物多様性の保全を進める取り組みの一つとして、ツキノワグマなど野生動物との共生を目指しておりますが、ニホンジカやイノシシなど農林業等へ甚大な被害を発生させる有害鳥獣については、引き続き猟友会の皆様による駆除対策を推進し、住民や滞在客等の安全を守る環境作りを進めております。

イノシシについては、豚熱の感染拡大により、令和2年1月以降、捕獲数が減少しておりましたが、令和4年になってからは豚熱が落ち着き、町内で目撃や捕獲されるイノシシの数が増加し、以前の状態に戻りつつあります。引き続き、町猟友会による捕獲や被害予防対策等を進めてまいります。

またニホンザルについては、町役場職員による国有林への追い払いを365日、年間通して実施しております。追い払いを継続しながら、今後の対策方針を検討してまいります。

また、本日は、町で委託を行っております、NPO法人ピッキオからツキノワグマ対策についてと、NPO法人生物多様性研究所あーすわーむからはアライグマやハクビシン等外来種対策についてのお話があります。

町の被害状況等ご理解いただくと共に、委員の皆様からご意見をいただき、今後も有害鳥獣の予防対策を推進したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 3. 会議事項

#### 【事務局A】

はい、ありがとうございました。それでは会議事項に移らせていただきたいと思います。協議会規約第6条第2項により、町長が議長となりますので、以降の進行につきましては町長に議事進行をお願いしたいと思います。

町長よろしくお願ひいたします。

#### (1) 令和5年度野生鳥獣各種被害報告について

#### 【町長】

はい、それでは次第に沿って会議を進めて参りますのでよろしくお願ひいたします。まず、(1) 令和5年度野生鳥獣被害報告について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局B】

はい、委員の皆様におかれましては、いつもご協力いただきましてありがとうございます。環境課野生鳥獣対策係のBと申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にございます資料1 令和5年度2月29日までのデータになりますが、野生鳥獣被害報告について、ご説明をさせていただきたいと思います。まず、こちらの資料1につきましては、2月29日現在で町民の方や別荘の方から、町に連絡や電話窓口等に連絡された内容を集計になります。被害にあった件数、捕獲頭数、死亡頭数、主な被害内容を表にしております。

なお、項目の表の下のところに、農作物の被害件数と、その面積がありますが、こちらはJA佐久浅間軽井沢支所からいただいた資料になっております。それでは、着座にて説明をさせていただきたいと思います。

### (1) イノシシ

イノシシについてです。先ほど町長の挨拶にもありましたが、令和4年度以降、再び増加傾向にあります。被害内容については、こちらにあります通り57件で、町への報告という中では、家庭菜園の被害、庭の花壇、苔などの掘り起こし被害などありました。また、農業被害については報告等ございませんでした。

捕獲頭数は、2月末現在で58頭となります。捕獲頭数以外に、死亡頭数は、5頭でしたが、これは自然死によるものになります。そのうちの1頭につきましては、先日ですが豚熱の陽性反応が出ました。

イノシシにつきましては、町内全域で増加、出没が増えておりますので、猟友会の皆様を通じて、捕獲を進めているような状況であります。

### (2) ニホンジカ

ニホンジカについてです。町への被害報告につきまして5件あります。畠の食害、踏み荒らし被害がありました。農業被害につきましては、JA佐久浅間軽井沢支所さんの資料では、農作物の被害が3件、被害面積が0.82ヘクタールありました。

捕獲頭数は、2月末時点332頭となっており、今年度は捕獲頭数が少ない状況です。死亡頭数につきましては、ほとんどが交通事故となっております。

### (3) ニホンザル

ニホンザルについてです。被害件数は11件で、家庭菜園、屋外に保管した食料、ベランダの糞尿などの被害となっております。農業関係の被害はありませんでした。

サルの追い払い依頼の件数は59件あります。主に今の活動域であります、千ヶ滝西区、千ヶ滝中区、星野、鶴流、三笠パークなどとなっております。町では軽井沢群を個体識別して、群れが分裂しないよう注視しながら、町の

北側の国有林に追い払いを行っております。実際は国有林内よりも別荘地内に行動が依存したかたちであります。現在、群れの頭数は20頭であります。

サルの位置情報につきましては、町のホームページの「さる・くまナビネット」や、メール配信サービスにより、毎日午後5時現在の位置をお知らせしております。

#### (4) ツキノワグマ

ツキノワグマについてです。被害件数は1件であり、こちらにつきましては全国ニュースにもなりましたが、国有林内での人身事故となります。農業被害につきましてはありませんでした。

目撃情報は92件で、場所につきましては、千ヶ瀧西区、中区、和見峠、旧軽井沢、三笠、愛宕方面、離山、追分、大日向地区など国有林に近いところでの目撃となります。令和5年は全国的にクマの目撃や出没が多く、軽井沢町でも令和4年の63件と比べても多くありました。軽井沢町で一番目撃件数が多かった年として、令和2年に161件があげられましたが、その年よりも少なめでした。

捕獲頭数は29頭のうち、28頭につきましては、イノシシ、ニホンジカ用のくくり罠での錯誤捕獲がありまして、その28頭のうち、行動監視が必要だと判断しました26頭につきまして、発信器を装着して、ベアドックによる追い払いなどを行い、住宅地エリアへ侵入しないよう監視を行いました。

駆除した1頭につきましては、練馬区立少年自然の家、ベルデ軽井沢周辺に何回も出没したために、危険と判断いたしまして、駆除としました。

クマの出没につきましても、「さる・くまナビネット」やメール配信により情報提供を行っているとの状況です。

#### (5) 中型野生動物

最後に中型野生動物についてですが、町への被害報告は12件で、内容につきましては記載されている通りの内容となります。農業被害につきましては、JA佐久浅間軽井沢支所さんからの情報で5件、合計0.3ヘクタールとなっております。

大型野生動物と比べて、檻で捕まえるわけにはいきませんし、電気柵だけでは被害の防除が難しいので、ネット、電気柵など、防除対策の普及に努めてまいります。

以上で、令和5年度野生鳥獣被害報告の説明を終わります。

#### (6) 捕獲数の推移

資料2につきまして、平成25年から令和4年までの各動物種の捕獲頭数を示したものとなります。先ほどのツキノワグマの関係につきましても、令和2年度は目撃頭数が多くかった分、捕獲をして、頭数も多くなっております。

ニホンザルにつきましても、なかなか捕獲に至らない、平成26年度は多く獲れたのですが、その分、警戒してしまい、捕獲するように努力しているところであります。

イノシシ、ニホンジカの捕獲頭数につきましては、資料のような形になっております。ニホンジカは、令和4年、令和5年も少なめになっている状況であります。

外来種につきましては、アライグマ、ハクビシンの捕獲頭数となります。アメリカミンクにつきましては、湯川で目撃情報がありまして、令和5年度には、アメリカミンクの死体が確認されており、動向を注視しております。

以上であります。

#### 【町長】

はい、ありがとうございました。ただいま、令和5年度の野生鳥獣の被害報告について説明をしてもらいましたが、なにか質問やご意見等ありますでしょうか。はいお願ひします。

#### 【A委員】

農業委員会会長別の会議のため代理で出席していますAと言います。私は農業専業でやっているわけなのですが、先ほどのニホンジカの被害ですが、農作物被害は3件ということで農協の方からあがっているとのこと、実際、私が聞いている中では農家さんも面倒くさいからということで報告していな

いと思われますが、ほとんどの農家さんが被害を受けているのが実情かと思います。

それと、最近増えているのがノウサギによる食害が非常に増えています。それに対して、ノウサギが増えているとの情報はあるのでしょうか？

ノウサギに対しての有効な予防対策のようなものがあれば、知識のある方に教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

#### 【事務局B】

はい、お答えします。シカの関係につきましては、確かに町にあげられた被害件数5件のうち、農協さんからの報告は3件ということで件数が少ないのですが、多分、今、A委員がおっしゃられたように、町でもどうなのかと思います。

こちらと致しましても、例えばK地区に話しがあった関係につきまして、獣友会の方にお願いしまして、罠の設置をお願いしたりしました。町の方に連絡いただければ、その都度、獣友会さんにお願いして、捕獲を進めさせていただければと考えております。

ウサギ被害の関係につきましては、お待ちください。

#### 【NPO法人生物多様性研究所あーすわーむ】

あーすわーむのFです。ノウサギが専門ではないのですけれども、野生哺乳類をやっている者として、お答えさせていただきますが、ノウサギの個体数は全国的にみて減っています。

実際にノウサギが減っているから猛禽類、この辺りではほとんど見かけませんが、イヌワシがあげられます。イヌワシが減っている原因の一つとして、ノウサギが減っているのではないかということがあるのですね。ノウサギが仮に局所的に増えていることはあり得るかもしれません。どのような痕跡でノウサギだと思われたのでしょうか。

#### 【A委員】

はい、まず食害が一番多いのは、定植をして、レタス、キャベツ、定植をして間もない頃、苗が小さいうち、畑に植えたばかりなので、足跡がしっか

りと残っているので、ウサギに間違いないと思いました。キジの仕業かとも思ったのですが、キジの食害とは全く違って、キジの場合、つまんで引っこ抜いて食うのですけれども、ウサギの場合はきれいに、根は土の中に残ったまま上だけきれいに食べてしまうので、これはウサギだと思いました。レタスが大きくなると、食べる量は少なく、食害はあまり目立たないのですが、小さいうちはきれいに食べてしまうので、足跡からウサギだと判りました。

#### 【NPO法入生物多様性研究所あーすわーむ】

はい、ありがとうございます。先ほど局所的に増える可能性があるかもとお話ししましたが、ノウサギの捕食者として、キツネやテンがあげられ、場所的にはそれらが減っていて、ノウサギが増える可能性はあるかもしれません。対策として、物理的にネットを張っていただくのが一番の対策ではないかと思います。電気柵は、ノウサギの体のサイズ的なことを考えると、かなり下の方を細かく、3cm程度で張った方が良いかもしれません、なかなか難しいかもしれません。

複合的な対策を、被害を出す複数の動物種に対して、農作物に対する防除対策をしていただきたいと思います。電気柵を張ってさらに細かいネットを外側か内側に張るとか、二重の対策をしていただくのが一番いいかもしれません。

#### 【A委員】

はい、ありがとうございます。先ほど事務局からお話をありました、昨年、K地区で多数のニホンジカの食害がありまして、その際、獣友会の会長さん初め、罠をかけていただいて、その後、食害が極端に減りました。ありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

#### 【町長】

はい、ありがとうございました。他にご質問とかご意見ありますか。よろしいですか。獣友会さんよろしいですか。はい。それではご意見がないようですから次の事項に進みます。

## (2) 令和5年度野生鳥獣対策報告について

### 【町長】

令和5年度野生鳥獣対策報告についてですが、あーすわーむさんが、ちょっとお急ぎだということで先にあーすわーむさんからお願ひします。

ア. アライグマ、ハクビシンなど、外来種対策について

### 【NPO法入生物多様性研究所あーすわーむ】

あーすわーむのFです。引き続き、私の方から先にお話をさせていただきます。軽井沢町から、アライグマなど外来種対策の委託を受けまして、アライグマに関して2002年から捕獲など対策を行っております。全体的な話と今年度の状況の紹介をしたいと思います。

外来種の対策ということで、特定外来生物法という法律が2006年にできました。法律に準じて、軽井沢町に野生化している外来哺乳類であるアライグマ、ハクビシン、ミンクに関して対策の委託を受けております。

アライグマ、ハクビシン、ミンクにつきまして、外来生物法の中では位置づけが違っております。アライグマに関しては、特定外来生物の中で緊急で対策を行わなければいけない哺乳類、緊急対策外来種と位置づけられています。ハクビシンとミンクに関しては、特定外来生物ではないのですけれども、重点的に対策をする重点対策外来種として位置づけられています。

ミンクに関しては比較的野生化したのが新しく、全国的に広がっているわけではありませんが、長野県、北海道、東北地方を中心確認されています。軽井沢に入ってきたのも2013年頃だと思います。水の中で主に生活するのですけれども、川沿いに分布が広がってきたのが状況です。軽井沢においてはこの3種類が生息している状況です。

アライグマの全国的な分布なのですけれども、2005、2006年頃はまだ局所的だったのが、現在はほぼ全国的に拡大している状況です。

ハクビシンも今、北海道や九州を除いて分布を拡大しています。長野県においてのハクビシンは、昭和60年頃までは県では珍しい動物だということで、天然記念物に指定されました。過去の聞き取りでは珍しい動物だからといって長野県内で捕まえたものを、県内の他の場所でも放していたよう

な情報があります。現在は外来種だということが判りまして、長野県内だけでも年間1500頭以上駆除をされています。

これは長野県におけるアライグマの定着状況なのですけれども、私どもでは、長野県のアライグマ分布調査などもしております、県内で捕獲されたアライグマを解剖するなど分析をして、その地域での定着状況を調べています。

これは軽井沢町でも調べておりますが、どういう個体が捕まっているのかなど、情報収集して、定着状況を調査したものです。軽井沢町は長野県内でも生息情報が得られたのは初めての方でして、2002年から捕獲をしておりましたが、その意味でも長野県下では一番レベルが高い紫色で示しています。

長野県の南の方ではアライグマが増えている状況にあります、これは岐阜県や愛知県側から広がってきていたことが判ってきました。ただ、軽井沢町周辺においては、御代田町では私もセンサーカメラをかけて、生息情報や捕獲されたけど放してしまったなどの情報を聞いていますが、小諸市では未だ情報は聞いておりません。佐久市では、個人的なつながりでアライグマが捕獲されたけど放してしまったとの情報を聞いていますが、正式な情報は聞いておりません。

南信の南の方では分布が拡大してきているのですが、軽井沢では早くから情報がありまして、まだ初期の段階で対策を始めたので、急激な増加は抑えられていて、近隣の市町村への拡大はないのではないかと思っています。

ただ、一時期、捕獲や生息情報もない時期が数年ありましたけれども、近年、少し拡大状況にあるのか、捕獲が増えてきている状況にあります。

軽井沢町の取り組みですが、アライグマ、ミンクなどの生息情報を収集していますが、場合によってはセンサーカメラを設置したりしています。そこでアライグマ、ハクビシン、ミンクが撮影されたら、そこに罠をかけて捕獲を試みている状況です。

また、捕獲しただけでは軽井沢町での定着状況など、個体群の増減に係る知見など判らないので、解剖しまして、例えば実際にメスが繁殖しているのか、妊娠率がどうかなど、解剖した上で個体群に係る情報を収集しています。こうした分析は、アライグマだけ行い、ハクビシンでは行っておりません。しかも寄生虫検査と書いてありますが、後でちょっとお話しますけれど

も、外来生物の場合、日本にいなかった寄生虫を持ち込む可能性があるということで、実際にアライグマではもともと北米原産の動物なので、北米ではアライグマ回虫症という人畜共通感染症がありまして、それが人にうつって脳障害や失明するなど、そのようなことも起こっていますので、現時点では日本で野生化したアライグマからアライグマ回虫症など確認されていませんが、ハクビシン、アライグマも家屋侵入するということで、アライグマ回虫症だけでなく、人にうつるような寄生虫をもっていないかなど、寄生虫の検査機関にまわして検査を行っています。

ハクビシンですが、とくに軽井沢町で一番被害として多いのは別荘地内での家屋侵入が一番多くあげられます。確実性の高い情報が得られた場合、罠をかけて捕獲をしている状況です。

令和5年度の対応指針として、町内全域での情報収集、全ての場合において罠を設置するわけではありませんが、天井や壁にシミが出たなどの通報があれば、その場に行きまして、それがどんな動物なのか痕跡から判断をして、アライグマやハクビシンの可能性が高いとなれば、罠を設置するようにしています。

こうした通報内容の原因として多いのはネズミです。天井裏から物音がしますとか連絡を受けて、調べてみるとネズミの被害が多い状況ですが、中にはアライグマやハクビシンの場合もありますので、実際に行かないとわからないところです。もともと日本にいるタヌキ、キツネと違うのは、繁殖に1回失敗しても2度目の妊娠が可能なのです。繩張りがないために、密度が非常に高くなることがあります。そういう意味で非常に増えやすい動物なのです。

ここにお見せする写真は、日本ではなくて、アライグマがいる北アメリカです。このように1ヶ所に餌さえあれば、高い密度で住むことができますので、日本のタヌキよりずっと増えやすい動物ということです。

まだ軽井沢ではアライグマが増えてきて在来種を駆逐してしまうようなことはおきていませんが、地域によっては、例えば鎌倉では、アライグマが年間1000頭ぐらい捕獲されていますが、そのような場所ではタヌキやカエルが減ったという情報も出てきております。

実際にアライグマがいることによって、希少なサンショウウオがいなくなつたなどの事例が各地で起こり始めていますので、生態系への被害が大きい動物です。

ハクビシンですけれども、実はハクビシン通報で一番多いのは、庭にハクビシンがでた、庭の土を掘っているとの情報が結構入ってきます。実はそれはアナグマの誤認で結構多いです。今年も何件かそのようなことがありました。

アナグマは在来種、ハクビシンは外来種ということで、ただハクビシンの名前の由来である鼻のところが白いのも、アナグマでそのように見えてしまうので、特にそれこそテレビでアライグマ、ハクビシンは凶暴な動物でこんな被害がありますなど、人を煽るような情報が放送されると、そのような影響で皆さん、過敏気味になられて連絡がくることがあります。

軽井沢町は、自然がある場所でもあるので、様々な動物が生息しています。なにが在来種で、なにが外来種なのかということを啓発していく必要があります。

ハクビシンですが、東インドネシアや中国の南部が原産の動物でして、日本にはおそらく複数のルートで持ち込まれているようですが、長野県においては戦争中に毛皮を得るために静岡県で養殖をされていたとの記録があるようですので、それが放たれて、分布が拡大してきた状況のようです。

ハクビシンもアライグマと同様に繁殖に失敗したときに2度目の妊娠が可能ですし、最近、軽井沢のハクビシンを分析して判ってきたことですが、春、だいたい4月頃に出産して、そこで出産しなかったメスが、秋にも出産しているようだということが判ってきました。こうして町内のハクビシンの増加につながっていることが判ってきました。

アメリカミンクですが、これはイタチ科の動物で体つきがイタチたちとよく似ています。ただ色が違うのと、イタチよりも若干大きいというのが違います。

千曲川沿いの川上村で過去に養殖をされていました、それが放たれて、千曲川沿いに分布を拡大してきている状況です。魚やネズミなど肉食です。

佐久市においては、漁協から漁業被害があるということで捕獲を進めていますが、現在、長野市ぐらいまで分布が拡大している状況です。軽井沢にお

いては千曲川の本流ではないですけれども、湯川など支流の中に侵入して来ており、私も一度だけ軽井沢で目撃したことがあります、それはニジマスの養殖をされている方がニジマスの被害があったということで、そこに現れたミンクを目撲しています。ただミンクの場合、ハクビシンやアライグマと違って、家屋侵入するということはないと思いますし、縄張りがある動物なので、密度が高くなるまで増える動物ではないと思います。

ちょっと時間がないのでいきますが、外来哺乳類が引き起こす問題としては、生態系への被害が高いですが、特にアライグマ、ハクビシンにおいては、人間生活への被害ということで、軽井沢においては別荘に侵入して家屋の損傷ですとか、天井裏に糞尿をしてしまう、それで天井が落ちたとか、汚染されたとか、そのような被害が多く発生しています。

天井裏で調査をしているところですが、そのような場所で排泄された大量の糞尿から、寄生虫が人に感染する可能性があるということです。但し、現時点では、アライグマ回虫を含めて、重篤な被害をもたらすような寄生虫は発見されていません。

寄生虫以外にも、感染するものとして、最近注意が必要なものとして、マダニによるSFTSと呼ばれる感染症があげられます。和歌山県ではアライグマが結構運んでいるような事例が知られていまして、それに感染すると、致死率が結構高いと言われています。アライグマは、先程お話ししたとおり、家屋侵入するなど、より人に近い場所で生活するので、より注意が必要です。

家屋侵入に関してですが、実はアライグマ、ハクビシンだけではなくて、結構、家屋侵入で多いのがテンです。テンは天井裏に侵入し、糞もします。ただ、アライグマ、ハクビシンに比べて体格が小さいですし、そこまで大きなシミがあまり出ません。それ以外に、ムササビですとか、先ほど一番対応で多いのがネズミだと申し上げましたが、ネズミが天井裏に住み着くケースもありますし、これは床下なのですがアナグマが床下に入ることもあります。

これはアライグマの捕獲頭数の変遷ですけれども、先ほどいただいた資料とは頭数が違っていますが、このあたりで最初に捕獲を始めましたので、急激な増加は抑えられているような状況です。

近年、情報件数、捕獲数も若干、増えている状況です。早期対策によって急激な増加を食い止めはしましたけれども、現在、再度増加している状況にあります。

これは捕獲したアライグマの年齢など調べたものです。年齢や性別を調べることによって、その個体群が増えているのか、減っているのかというような推測ができます。これを見た場合、20数年分をひっくるめているので、若い個体が多いような感じになっていますけれども、例えば一番少なかった、ほとんど捕獲が少ない時期ですと、結構高齢の個体が獲っていました。

アライグマ、ハクビシン、ミンクもそうですが、個体数を減らすためには、メスをとらないと減りません。オスはいくら獲っても、個体数が減ることはないので、メスを捕ることが重要となってきますが、このように捕獲した性比をみるとことによって、例えばオスはとくに若いオスが多いと、これから増えていくような状況になりますが、よりメスを捕っていくと、高齢になって、さらにメスの割合が増えているような状況ですと根絶まであと少しのことと考えられます。このように性比や年齢をみることは、重要なプロセスになります。

これは子宮なのですから、この黒く帯状に見えるのが胎盤の数です。これを数えることによって何度出産したかが判ります。これを表にしたもののがこれですが、これも個体群の増減を知る指標になるので、このような分析は非常に重要です。

これは2011年から私どもで捕獲したハクビシンの捕獲頭数の推移です。ハクビシンは、今はアライグマのような年齢査定などの分析は行なっていません。それまでの年齢査定したものに関してみると、0歳、1歳が多くて、高齢は減っています。このような年齢分布を示すものは増加傾向にあるということです。オスメスの割合はだいたい一緒ですが、このような結果では個体数は減らないということです。

軽井沢のアライグマの場合なのですけれども、増えようとしたところで、捕獲圧をかけましたので、初期のコントロールすることができたということで、急激なこういう増加はしませんでしたが、長野県全体のハクビシンだと、年間1000頭以上の捕獲をしている北海道や神奈川県では初期のコントロ

ールが遅れたことによって、もうずっと1000頭以上の捕獲数が継続しています。

ハクビシンの場合は、多少獲ったところで減ることは、難しい状況にあります。アライグマにおいてはこのまま捕獲圧をかけ続けることによって急激な増加を抑えていくことができるだろうと思っています。

最後に被害防除すれども、加害動物をまず特定をして、被害の軽減をするために侵入を防止するというのが大きな対策になります。農作物被害であれば電気柵などを設置して入られないようにすること。別荘の侵入などは、侵入口を作らないということです。しかも農作物被害は、栄養状態が良くなり、さらに出産の確率を上げてしまうこともあります。例えばその別荘であればハクビシンの場合、出産のときに侵入することが多いです。安全で暖かいところで出産できますので、そのことを許してしまうとそこで出産させてしまって、さらに個体数を増やしていくことになりますので、捕獲するだけではなく、こうした対策（被害防除）をしていかないと減っていくことです。

食べさせて、獲り、また食べさせることの繰り返しは、数を増やし、このことを永遠と続くだけですので、増やさない対策が重要になってきます。

これはネットを張られていますが、実はこのトウモロコシを支柱にしてネットを張られていて、トウモロコシの実がその辺の外に出ているような状況ですので、なんの意味もありません。

これも一部に電気柵が張られているのですが、全体を張られていませんので、やはり入られて食べられている状況です。電気柵は工夫を凝らし、きちんと張ることを心がけていただく必要があります。

これは軽井沢ではないのですけれども、左側がリンゴ畠で、右側がブドウ畠ですが、摘果したリンゴをそのまま落としている状況で、これが動物を呼んで増やすことにつながっています。また、空き別荘や廃屋、利用頻度の少ない別荘というのは、彼ら（野生動物）に対して住処を提供しているとも言えます

農作物被害対策をしないということは、栄養豊富なもの、取りやすい餌を提供していることになりますので、これをなくすこと、排除することが重要な予防対策になります。長くなってしまって申し訳ありませんが、以上で

す。それから一件だけ、別荘の中にアライグマもハクビシンも住むことが多いので、今日、別荘管理組合の方、いらっしゃいませんが、私達もこの別荘危ないなとか、廃屋化しているような別荘もあって、そこに動物が住み着いていそうな情報を持っていますので、連携させていただいて、情報交換などさせていただけたらいいなと思っています。以上です。

### 【町長】

はい。ありがとうございました。あーすわーむさんは、この後お帰りになるということですので、もしご質問あれば、ここでお願ひします。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。では続きまして、町の事務局である野生鳥獣対策係の報告をお願いします。

### イ. ニホンザル対策について

#### 【事務局C】

鳥獣対策係のCといいます。すわったままでお話しさせていただきます。今日はサルについてのお話しをしていきます。皆さんご存知だと思いますが、町内では軽井沢群の略称ですが、K群と呼んでいる群れが一つあります。現在、このK群一つだけになるのですが、過去にはI群と呼ばれる、群馬県側を中心に、町内を含めて行動する群れがありました。本当のところはわかりませんが、K群の母体になった群れといわれています。

この群れについてはすでに追払いが完了しております、現在、もう何年も町内での確認はありません。ですので、町内でのサル対策ということで言うと、このK群だけになります。では、このK群、今まで、どんなふうに行動域が変化したかというのを今回説明させていただきます。

この図は、行動域の変化を示しています。平成12年が一番上です。この下が、平成30年です。どの程度の範囲を行動していたか、行動域の変化を見ていきたいとおもいます。

平成12年ですが、一番古いデータでピッキオさんの方からデータを頂いて作ったものになります。この当時はこの赤いところ、これ群馬県側ですが、国有林の中ですね、平成12年だとまだ、サルが国有林の中にいたということになります。

この後、平成19年のサルの行動範囲、青い線ですが、最大の行動範囲となります。私が、ここに配属になったときでもあります。行動範囲はかなり西側に寄っていますし、千ヶ滝西区の端っこの方まで行っているような状況です。こうなってしまいますと、元々行動していた国有林に戻すことは、難しい状態になります。戻してしまうと旧軽銀座など、人がたくさんいるようなところに戻すような形になりますので、現実的ではないということで、新しく追い払う場所を設定しました。小瀬の方ですかね。北の方に目標地点を設定して、追払いをしていこうということで活動を始めました。

この結果どうなったか。平成24年がこの縁ですね、5年後の結果だいぶこう北に寄っています。国道146号線沿いの別荘地沿って、北の方に北上している結果になっています。このことは、国道18号線沿いの農地、商業地、住宅地などのところからの追払いが非常にうまくいっていると読み取れます。

この後、二年後の平成26年です。千ヶ滝の方にまで行くようになっていますので、ある程度結果が出ているのかなと見えます。ところがですね、この後、ほとんど場所は変わらないのです。

見やすいようにこの古い線は消しますが、平成28年、29年、30年をここに図示してありますが、ほとんど一緒です。

追払いをしていますけれども、継続して住宅地、商業地、農地からの追払いは出来ているのですが、目標地点に近づくという素振りは無くなってきているというのが読み取れます。

これは、平成30年までのデータですが、最近どうだったかっていうのを示してみます。令和5年、今年度ですね、この黄色いというか、この線が最新になります。愛宕山の方にちょっとはみ出しているのですけども、一回ちょっと向こうの方に行かれてこういうふうになっていますが、全体としては平成28年度の時と行動範囲がほとんど変わっていません。

追払いをいくら続けていても、この目標地点に近づくことが見られない。資料の方でお配りした通り、別荘地で被害が出続けているという状況です。

現状の追払いをこのまま続けていいのかどうか、さらに結果を出すためにはどうしたらいいのか、環境省や県の方と相談して、対策方針を決めていく時期に来ているのではないかと思います。現状について説明させていただきました。以上になります。

【町長】

はい、町側から追い払い状況などについて説明がございましたが、なにかご質問、ご意見等、ありましたらお願ひします。

はい、それではないようすで続きまして、NPO法人ピッキオから報告をお願いします。

ツキノワグマ対策について

【NPO法人ピッキオ】

はい、皆さんこんにちは、町のクマ対策を担当しています、Tと申します。よろしくお願ひします、座させていただきます。

私の方から、全体像といいますか、少しお話しながら現状をお話したいと思っています。特にクマに関しては、全国で出没が多く、人身事故数、クマの駆除頭数、共に環境省が統計を取り始めてから最悪の状態でした。

ここでは全国の状況と、これまで軽井沢が歩んできた対策の歴史もありますし、今の状況と比較しながら、今年の実績など報告させていただければと思っております。

これは全国の状況ですが、環境省のデータから作りました。赤い折れ線が、2024年～2008年までの人身事故の傾向を見ています。2023年は219名、うち死亡が6名と統計的に見ても非常に多いことがみえると思います。青色の柱状グラフは、クマの捕殺総数になります。今年は9000頭を超えています。

このようにクマにとっても、人にとっても、不幸な状況が続いていますが、これは今年に起こったことではなくて、グラフを見ていただくとわかるように、年によりジグザグと、赤と青の双方の折れ線が合わせるように増減を繰り返していることが判ります。

ツキノワグマでは、2004年頃から北陸地方を中心にこのようなことが起こり始めており、大量出没と言われています。

下の図ですけど、地域別に見たときに大きな差が出ていて、左のグラフですが一番赤い折れ線が上昇している地域があります。これが東北地方になります。今年、多くのクマが出没したと言われていましたが、傾向としては一つの地域に絞られていました。他の地域はあまり例年と変わりないか、少ない地域もあったということです。

メディアだけ見ていると、全国的に多かったのではないかと思われがちですが、少し違うように思います。右の図は、それをさらに細かく見たとき、東北地方ですが、どこの県が多かったのかというと、秋田県と岩手県、とにかく秋田県が一番多かったです。人身事故件数も非常に多かったです。

日本の今の状況、なぜこのようなことが起きているのか、よくメディアに言われていることですが、少ししお話しておきます。

これは環境省のデータから引っ張ってきたのですが、クマ類の生息分布の変化を示しています。水色のエリアが2000年代前半の統計データから引用しています。

この赤いエリアが2015年までのデータなのですが、クマの分布域が大きく拡大していることが判ります。このように昔いたところから、徐々に周辺部へ分布域が拡大していることが判ってきました。各地でこういう状況が起きています。

その原因として、人による環境の改変や、私達の暮らし方の変化が大きく影響していると言われています。四つに大きく分かれていますけれども、まず奥山ですね。国有林に目を向けてみれば、戦後拡大造林期に軽井沢はカラマツですけれども、多くの地域はスギヒノキが植えられています。これまで野生動物にとって非常に食べ物が少ない、多様性も低いと言われている地域になります。これが拡大しています。

一方で里山、畠などの使い方が大きく変わってきています。人が使わないのであれば、農地が藪化したり、また、里山に多いのはドングリなどの木ですから、野生動物の生息適地化が進んでいるというのが、ここ数十年の状況になります。

あとは三つ目ですけども、やはり捕獲圧の低下があります。狩猟規制や、狩猟者の減少というのも大きな課題になっています。

もう一つは、世界的なものすけれども、温暖化による異常気象によつて、生き物ですか、農作物など影響を与えています。冷夏があつたり、暖冬があつたり、極端な状況になっている中で、生き物たちも合わせていくのに必死です。食物事情も深刻です。こうした環境や天候の状況で、クマが出没しやすくなってきたことが現状だと思われます。長野県ではほとんど全域でクマの生息情報があります。森の町、軽井沢も同じです。

そんな中、軽井沢どうなのか見ていただきたいのですけども、今年各地で特に東北地方を中心に出没していたのですが、軽井沢のここ20年ほどのデータをお見せしています。赤い折れ線グラフですが、2000年代の前半中盤、100件を超える市街地でのクマの出没情報がありました。それが、2011年あたりから、低い水準で市街地、住宅地でのクマの情報が抑えられているということが判ります。これが、他の地域との違いです。今年においても、そんなに跳ね上がることはなかったこと、これが軽井沢の傾向の一つかなと思います。

人間活動エリア、別荘地も含めてですけれども、山間部の国有林での人身事故は除いてですが、人間活動エリアでは2011年から13年間、人身事故はゼロです。各地では人身事故も多発する、あるいはクマの駆除も繰り返されている状況の中、軽井沢は抑えられていますところが、軽井沢のここ十数年の傾向になります。クマの平均駆除頭数は平均1.3頭だったというのが大きな特徴かと思います。

上空から軽井沢を見ますと、浅間山から別荘地にかけて、森林エリアが続いているし、市街地ですら山林が続いており、いつクマが侵入しかねない状況で、かろうじて抑えている状況です。市街地では、いつクマと遭遇しても、人も車もお互いパニックになり、人身事故のリスクが高いので絶対に避けるべきエリアです。

そして軽井沢での住み分けを難しくしているのは、環境省が指定する鳥獣保護区で、国道18号以北はほぼ含まれており、市街地も鳥獣保護区の中になります。その場所での野生動物の問題は様々ですが、鳥獣保護区の中では野生動物の性質も変わってきます。

奥山は軽井沢でもカラマツ林が多い現状でございます。一方で、別荘地や市街地の山林というのは、野生動物が好む実のなる木が非常に多いという、奥山とは逆の状況にあるというところで、本来住み分けが難しい場所だと思われます。

こうした背景、いつ別荘地内に現れてもおかしくありません。2000年から軽井沢町とピッキオとがサポートし合う形で対策を進めてきました。

軽井沢町は国際親善文化観光都市、そして保健休養地域です。多くの世界からゲストをお迎えするようなところで、人が心も体も癒す場所で町の財産としてこの豊かな自然を守っていくことが大きなビジョンになっています。

クマということを考えますと、大きな二つのジレンマが出てきています。人身事故は、観光地として大損失になりますので防ぎたい。もう一つは、クマを駆除し続けることのイメージ、これは、人は心も癒されたい軽井沢に来られる方達の心情を暗くする可能性もありますので、双方ともにできる限り避けたいというジレンマにあります。

こうした中で国際親善文化観光都市として、世界に誇れる人と自然、そして人とクマとの共生方法というのを模索する必要があったなかで、20年以上前から軽井沢町はクマ対策に取り組んできました。いろいろな対策をやってきた中で、今の結果が現われてきたと思っています。

最初は個体管理といいまして、クマは非常に個性が強い動物なので、被害を出す加害個体をきちんと特定をして駆除しないと被害が減りません。あとクマは縄張りがありませんので、闇雲に駆除しても被害は減りませんので、できる限り個体管理を進めてきました。

それと併せて2000年代頃からゴミ荒らしが顕在化していましたので、それに向けて対策をとっています。ゴミ等、クマを引き寄せるものが存在する状況下では他の地域のように、いつまでたっても出没と被害が繰り返されます。そうならないように、軽井沢町ではクマに開けられないゴミ箱の開発から始めました。個体管理と同時にゴミ箱の開発を2002年から始めております。

クマの管理ができる状態にしながら、誘引物を管理し、その上でベアドッグによりクマに追い払いを段階的に進めていくこと、その結果、ゴミ等の被害は、終息してきました。さらに、ゾーニング管理を進めようとしています。

軽井沢町では2006年に大量出没がありました、市街地でも比較的クマが出た年がありました。そのときに市街地で出たときにクマを生かすか、殺すかの判断に迷ったので、きちんとゾーニングをして、ここは人間が優先されるべきエリア、どういうクマがどういう場所に侵入してきたら駆除するのかな

ど、すぐに判断できる基準を作ろうということで、ゾーニング管理と軌轍レベル判定基準とを取り決めて、2007年からスタートしています。

今、全国各地でようやくこのゾーニングを進めていこうと、2024年から環境省も含めてスタートし始めているところですが、軽井沢では15年も前にスタートしていたということです。

また、人に対しても、クマを引き寄せないために、ゴミや食料の管理など教育を進めてきました。こうした対策の甲斐あってか、2011年頃には別荘地も含めて人身事故も抑えられてきました。このような短期中期的な対応を10年間がんばりまして、2011年には自然環境功労者環境大臣賞というのも軽井沢町は市町村単位自治体単位で初めて受賞しています。

もう一つは奥山の問題ですが、なかなか変えていかるものでもありませんが、軽井沢町にはどんぐり運動の会という有志の方々が、30年以上、国有林に植樹活動をたくさんの方々で続けています、これは町の小学生達が登下校中に足元に落ちているどんぐりを拾い集めたものを、有志で育てて、3年後4年後に苗木を森に返す、取り組みを継続していることも軽井沢の特徴かと思われます。

森作りなんて、100年200年という地道なレベルで続けることですが、このことでも、2009年に自然環境功労者環境大臣賞というのを受賞しています。

あと発信器を付けていないクマもいます。全てのクマに発信器を付けるのは無理ですが、対応していかなければいけません。

そのため、未標識なクマに対しては、ペアドッグでクマを探索、出没地付近を巡回するなど、日々、イヌの訓練もしていますので、ペアドッグによる取り組みが有効かと思っています。

地元の小学校では山間部でマラソン大会もありますので、こうした場面でも巡視をずっとしていました。

また、人に対してクマに関する知識の普及も大切です。クマへの備えとして、心掛けていくことが必要です。出没時の情報発信、注意喚起看板の設置、HPでの情報発信、メール携帯配信サービスなど、継続しています。

他の地域と大きく違うところは、クマへの対応に24時間体制で取り組んでいること、日曜、祝日も関係ありません。私達はシフトを組みながら、夏はお酒もほとんど飲みません。その体制は、地域の方々に安心感を与えている

ことも軽井沢町の大きな特徴かと思います。こうしたことを20年以上、継続してきた中での今年の成果や実績をお伝えします。

まず上から、通報対応ですが、クマだけではなく、クマかもしれないとの通報も来ます。今年は163件の通報に対応しています。そのなかには、シカ、イノシシの誤認通報もあります。黒っぽい体格、大きいだけでクマという情報になっています。大型のイヌの足跡と間違われることもあります。いずれにしても、現地できちんと対応しながら、お話ししていくことをしています。

それと捕獲をしていくこと、すべてのクマに発信機を付けるのは無理ですが、今年はクマを捕まえ罠を延べ40ヶ所設置しました。

ここで統計資料の補足ですが、29頭という頭数は同じですが、許可をいただき、捕まえたクマの頭数は18頭でございます。この18頭の中で、うち1頭は浅間台の町周辺にたびたび出没したので、識別して駆除をしています。あとは錯誤捕獲、シカ、イノシシの罠に捕獲されたクマを11頭、これも発信器をつけて監視ができるようにしてできる限り放獣しています。駆除に関しては、浅間台ですが、若いオスの23kgぐらいのクマだったのですが駆除しています。

夜間の監視活動になりますが、6月1日から10月31日までですが、今年は秋の出没で気になるクマがいまして、その監視活動も含めて半年以上ずっと毎晩、夜の11時から朝8時まで、監視活動をしました。そして発信機は電池が切れることがありますし、脱落することもありますので、変動はありますが、33頭～38頭を監視しています。

すべての監視したクマを位置測定した回数の合計は、1788回測位しています。その38頭ぐらいのクマのうち、追い払いをしたクマは19頭います。もちろんたくさん追い払いするクマもいれば、少ないクマもありますが、これは個性にもより差があります。

追い払いをするにあたって、ボーダー（別荘地に侵入させないための境界ライン）を決めているのですけども、そのボーダーを越えたクマ、あるいはボーダー沿いにいたクマに対しては、ベアドッグや花火を用いた追い払い、あるいは牽制するなど、今年度は合計265回行いました。

そしてどんぐりの実りがクマの出没に大きく影響することが判っていますので、実りの具合をみる調査を毎年しています。軽井沢町とその周辺含めて54ヶ所の調査地点、合計774本のミズナラ等、どんぐりの木を調べています。

クマの食べ物を調べるための解析もしています。今年度は、クマの糞140個を拾いました、季節ごとの食べ物の変化とかを調べています。

人への教育活動ということで、全ての小学校、風越学園も含めて、学年ごとに、クマだけでなく、自然とどういうふうに、私達が向き合っていけばよいのかなど、子供たちが考えていけるようにレクチャーをしています。全部で27クラスにしています。

あとは先ほどの携帯メール配信サービスや、Webに更新するための情報収集をして、役場に提供しています。クマが出没したときには、現地に情報看板を設置しています。こうした看板を64個所に設置しました。それ以外に、季節によって出没しやすい場所が判っていますので、春とか秋の季節に応じた注意喚起の看板を40ヶ所設置している状況です。

最後になりますが、クマの情報の変遷をもう少し詳しく見ていきたいと思います。2009年辺りで、赤い折れ線と青い折れ線が逆転しています。これにかとすると、被害が少なくなっていて、目撃件数と逆転しています。

2000年代前半から半ばで非常にクマの被害が多かったことが判ると思います。多い年には255件に及んでおり、これは人身被害ではなくて、ゴミを漁られたなどの被害がほとんどです。現在はゴミ等の被は起きていません。

但し、目撃情報は大きく減少には向かっていません、これは森の町であることの難しいところです。

近年、目撃情報に増減がありますが、これは森の中のどんぐりの豊凶が影響していることが判り始めています。どういうことかというと、よく皆さん、今年、どんぐりが豊作だったから、来年、子グマが産まれて、たくさん出没するだろうなと思うかもしれないのですが、来年じゃなくて、数年後にそれが起こってくることです。出産パルスと言われていますが、アメリカクロクマの研究でわかつてきたことを、軽井沢の状況に重ねてお話しします。

特にミズナラというドングリの実りが大凶作だった年、その翌年、クマたちは出産できない状況が想定されます。本来、クマは毎年出産するのではな

くて、子育てするのに2年ほど掛かるので、隔年出産になりますが、大凶作だった年に産めなかつた母さんグマは、翌年に出産を持ち越します。

その翌年、実りが並作だったり、凶作だったりすると、その年産まれるクマと、前の年に産めなかつたクマとが同調するんですね。

そしたら余計、その年に子グマが生まれて、その子グマがさらに2年間、母親に育てられて、独り立ちしていくその年に若いクマが出てくるのです。ですから、大凶作だった年の4年後、そういうリスクがあるということです。それが、ここで言う2016年に大凶作年がありまして、2018年にたくさん産まれたということが発信器を付けたクマから判っていまして、そして2020年に大量出没しました。この2020年と、もう一つ、今年ですけれども2023年～2024年、来年になりますが、2020年にミズナラの大凶作があつたので、出没が増える心配があります。今年もちょっと多くなつたということです。

そこに係わっているのが大人のクマとか年老いたクマではなくて、若いクマです。特にこの2歳以下と思われる若いクマの割合です。目撃情報に値する割合が60%を超えており、ほとんどが若いクマが目撃情報を出しているということになります。

その世代のクマは、比較的のんびりしていることが多い、逃げないということがあります。逃げないから事故を起こすわけではありませんが、こういう状況です。

樹上のここにいるんですけども（映像より）、逃げないですね。黒い物体が樹上に動かずにじっとしています。これだけで目撃情報になってしまいます。普通は逃げるはずのものが逃げない、こうした事例が情報件数をあげていることが多いです。

そのときの映像ですけれども、クマは木に登ることができるので、木に登って私達をやり過ごそうとするんですね。そこで、やり過ごすのではなくて木に登ったら、もう降りられないということを根比べて10時間以上、木の下ですずっと待機して、食べることもできない、糞尿もできない状態を作るなど、嫌な思いを繰り返し行います。

ここまでしなくても逃げるようになるクマも結構いるのですけれども、このことは、類似した状況として、人がカメラを持って近づくと大急ぎで逃げ

ていくように変わっていくこともできます。若い頃の方が割と行動を変えられたりするということも判ってきました。

このようなクマ対策の状況は、実は日本の中でもそうですけど、海外での事例も少なくて、今、海外からたくさんの学生が軽井沢町に学びに来ている状況になっています。

今年は世界から13名、特にヨーロッパからが多いですけど、イギリス、オランダ、ドイツ、オーストリア、オーストラリアから来ており、それこそイギリスですけれども、オックスフォードからわざわざ軽井沢に来るというような状況になっています。

今年も各地で人身事故やクマの捕殺が行われる中で、軽井沢では起こらなかつたが、軽井沢ではどんな対応をしているんだと、メディアがすごく注目しています、国内、国外のメディア、AFP通信というと3大メディアの一つになりますが、注目されている状況です。

これは第6次軽井沢町長期振興計画の表紙ですけれども、豊かな自然との共生、人と自然とが文化を築く環境先進都市に、まさにクマの部分では近づいています。人身事故も起こらない、クマを駆除し続けてもいけない、心身ともに癒しながら、自然と共生できる環境を守り続けていくこと、これこそが軽井沢町の財産を育む未来へと繋がっていくものと、私達も思っておりますし、そのお役に立ちたいと思っているので、この対策を続けながら、事故など起きないようにやっていきたいと思います。

以上になります。

#### 【町長】

はい、ありがとうございました。それではツキノワグマ対策について、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。よろしいですか。感想とかも含めて、特によろしいでしょうか？

だいぶ綿密に計画的に、科学的にやってきた実績が出ていることを、今日、ご説明いただいたわけですけども、またこの地域や、今年は東北地方を中心ですけど、だいぶ出没しました。軽井沢での状況を説明していただきました。また、世界的にも注目される、学びに来ていただいているという状況についてご説明いただきました。

はい、ありがとうございました。それでは全ての協議事項が終了いたしましたので、議事進行を終了します。ご協力ありがとうございました。

【事務局B】

はい、ありがとうございました。事務局から1点だけ訂正をさせていただきます。先ほどの資料1の(4)ツキノワグマの関係で、錯誤捕獲等28頭ということで、訂正させていただきます。申し訳ありません。先ほどピッキオさんの資料にありましたとおり、錯誤捕獲報告だけではなく、許可捕獲もありますので、錯誤捕獲等で28頭ということでよろしくお願ひいたします。申し訳ありませんでした。

【事務局A】

はい、皆様、長時間にわたり、各部の各対策の発表をお聞きいただきましたありがとうございました。軽井沢町には、おかげさまで、あーすわーむ様、ピッキオ様、町でも野生鳥獣対策員という、他に比べても恵まれた環境で、これだけの野生鳥獣対策ができていること、特に関係団体に委託先があることから、いろんな対策ができる部分がありますし、何が正解という訳ではなくても、ピッキオの皆さん、あーすわーむの皆さん、毎年、活動前に打ち合わせをしたり、今年はこうしなど、試行錯誤の部分が多々ありますが、今後におきまして、関係団体の皆様と協力しながら、当然、イノシシ、シカの捕獲につきましては、猟友会の皆様のご協力をいただきなければ進めていけない部分もありますし、他の皆様におきましても、いろんな面でご協力をいただきなければいけないと思っております。

また、農業者の皆さん、なかなか被害があつても必ずしも報告がありませんので、実際がわかんない部分もあります。ご遠慮なく、このような被害がありましたことを教えていただければ、町としてそれに向けた対策ができますし、特にシカ対策につきましては猟友会の皆さんのご協力をいただきなければいけない部分がありますので、またその繋ぎもできますので、ぜひ情報を要請いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、長時間になりましたけれども、以上をもちまして、令和5年度軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会を閉じさせていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。

【一同】

どうもありがとうございます。